

第1回アーツ前橋あり方検討委員会議事録

令和3年6月24日（木）14時から
前橋市役所11階北会議室

【事務局】

ただいまから、第1回アーツ前橋あり方検討委員会を開催させていただきます。本日の進行は、アーツ前橋副館長の徳野が務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましたありがとうございます。傍聴の方、記者の方の方にもお集まりいただきましてありがとうございます。

冒頭に会議公開に関するご説明をさせていただきます。この検討委員会は、前橋市の審議会等の要領、情報公開条例に基づき公開をさせていただくこととしておりますのでご了承ください。

また、本日の会議は、傍聴定員を10名とさせていただいており、既に席の方に座っていただいているところです。あわせて記者席の方を設置させていただいておりますが、後日、会議録を作成していただき前橋市のホームページで公開させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

また、本日の開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止や、遠方の委員さんのご参加も含めオンライン併用としてご案内をさせていただいております。本日、既に前方画面に出ておりますが、大橋委員、小山委員からは、オンライン参加の申し出をいただいております。

また、島委員、野本委員につきましては、短い中での日程調整で申し訳ありませんでしたが、欠席のご連絡をいただいております。

なお、島委員からは欠席にあたり第一回会議に向けたメッセージをお預かりしておりますので、後程、議事の中でご紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、次第が前後してしましますが、本日、市長も出席しておりますので、委員会開催にあたり、先に委員紹介と委嘱状交付をさせていただきます。市長よろしく申し上げます。

氏名の50音順で紹介させて頂きながら、委嘱状を交付させていただきます。

(事務局から委員紹介し、市長から委嘱状交付)

【事務局】

以上13名の委員になります。

それではここで、市長からごあいさつをお願いしたいと思います。

【山本市長】:

(私から)率直な思いを伝え、そしてこの委員会の中で、各委員がご自身の知見や経験や思いやビジョンを、さまざまな方からさまざまなご意見を言ってくれて、それをどうやってこの次のアーツ前橋に生かしていくのか、そんな第一歩でございます。

僕から予見的なことを言うべきではないし、生意気にも「アートを語る」というおこがましいことはできません。

ただ、私自身の3回前の(市長)選挙の時、この前橋の美術館構想、どんな美術館にしたらいいのかが、選挙の争点でした。

そして、市長として、検討委員会の人たちとこの前橋における美術館基本計画、このアーツ前橋と一緒に、「繋がろう」という言うメッセージに、とっても私はハラハラしながらドキドキして、アーツとともに歩んできたと思います。

そして、住友文彦という稀代のキュレーターとともに歩んでこられたことが、とても楽しかったと思いますし、だからこそ、前橋が芽吹いてきた、「アートの力」で都市が芽吹く、というのはこういうことなのだろうと、僕自身は実は思っています。

ただ、さまざまなことがあり、その反省の中で、もう少しアーツに対して長期的な支援をするべきだったのではないかと、施設的な課題、収蔵庫が小さかったのではないかと自分なりに反省をしております。

その反省の結果が、調査報告書という形、これ(調査委員会の最終報告書)はダイジェストですが、「山本龍、もう少しアーツ前橋を大切にしないといけないぞ」というレポートのような気もしながら読みました。

(全体資料は)すごく厚くて読むのに2日くらいかかりましたが、そのようなことも踏まえ、「さあ、いよいよアーツの第二世代がこれから始まるんだろう」と思っています。

私からは以上を申し上げて、みなさんのそれぞれの思いをぶつけていただいて、それがまとまるような美術館にならないとは思いますが、でもそれに近づけているという努力を設置者として取り組んでいきますことを、申しあげます。

あわせて、美術館の中だけのことではないと思っています。子供たちの学校教育の中における美術教育の形や、勝手なことを言えば落書きまで含めて、ぜひ皆さんと一緒にアーツの第二世代を考える一歩にさせていただければと思います。

こんな乱暴なご挨拶でスタートしたので皆さんにご迷惑かけるとは思います

が、どうぞお許しいただきたいと思います。

また、東京や遠くから来ていただいている委員もおられたり、本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

山本市長ありがとうございました。

なお、市長につきましては、公務の都合によりここで退席となります。ご了承いただけたらと思います。

このあと、議事に入りますが、議事に入る前にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

それでは議事に入ります。

まず、委員長と副委員長の選出です。

今回、この「あり方検討委員会」では、作品紛失案件を踏まえまして浮き彫りになった館の運営の課題について議論いただく必要がございます。

こうした観点から、公正公平な視点で、館の運営に関して的確に進行を振っていただき、幅広い見識から、いろいろな方の適切なアイデアを引き出していただくという役目があるわけですが、ここに関しては事務局の案よりも、立候補もしくはご推薦いただける方がいればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【金井委員】：

ここは中島さんが適任じゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】：

金井委員さんから中島さんとお話がありましたがいかがでしょうか。

みなさん頷いていらっしゃるようなので、中島さんいかがでしょうか。

【中島委員】

異論がなければ

【事務局】：

では、中島委員さんをお願いします。

副委員長については、事務局案として、前橋市の広報研修会を務められたりした渡辺委員さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【渡辺委員】：

はい。やります。

【事務局】：

それでは渡辺さんお願いします。

委員長の中島さんには委員長席に移動いただき一言ごあいさつをお願いします。

【中島委員長】：

7年前に運営検討委員会を務めさせていただき、アーツ前橋という名前から提言をさせていただきました。長い時間をかけてアーツを見守ってきています。今回こういう形で、また検討委員会を設置せざるを得ない状況が発生したということに関しては、多くの前橋市民と同様、胸を痛めている一人でもあります。

このあり方検討委員会の一義的な意味は、今、全国で巻き起こっている論争を一日も早く収束させ、健全な形でアーツ前橋が再開・運営されることだと思っています。

見識のある方に収蔵品の管理、調査研究を委ねて、信頼のある形で発表することにより、(紛失作品作家の)遺族の方に対しての説明責任を果たすということが求められていると思います。

先ほど申し上げたように7年間アーツ前橋を見つめてきて、今回この事案が発生してからも、多くの方たちと接する機会があり、かなりの情報を僕は知りえる立場にいたと思います。本来であればきちんと説明をしなければならない立場にあると思いますが、この委員会を通じて、公平公正な立場で、お話をさせて頂ければと思っています。

どうか最後までご協力いただきながら進めていき、良い形でアーツ前橋の再開に漕ぎ着けられればと思っています。オンライン参加の方も、よろしく願います。

【事務局】

中島委員長ありがとうございました。

次に、島委員さんからのメッセージを代読させていただきます。

アーツ前橋あり方検討委員会第一回にむけて

はじめに 初回から欠席で申し訳ございません。

このたび設けられたアーツ前橋あり方検討委員会において、アーツ前橋のこ

これまでの活動を振り返りながら、今後運営をどのように立て直していくのかとも考えたいと思います。

検討委員会では、今回の作品管理上の問題はもとより、アーツ前橋のさまざまな課題について議論し、論点を整理して、前橋市に検討内容案を答申するわけです。しかし、とりまとめられた私たちの提言が、仮に適切で建設的なものだとしても、それに伴う人材の確保や身分保障、予算的な措置に何らかの目途がつく見通しがなければ意味がありません。

少なくとも、現場でこれまで働いてきた職員、それは学芸員のみならず事務方に今後過重な負担を強いることのないように留意したいものです。

その上で作品の管理業務は、展覧会の開催であれ、コレクションの形成であれ、美術館活動の根幹です。扱う作品のリスト作成はもとより、作品の履歴、作品の状態などの確認と調査研究はかかせません。借用書や作品調書の作成は基本的なことで、また、借用先、美術館、画廊、作家、コレクター、作家遺族などとの関係構築や連絡調整も継続的に行う必要があります。

今回の作品紛失に纏わる一件は、前橋市にとって関係者へのヒアリングや調査が緻密に行われ、その経緯がかなり明らかになっていますが、紛失作品が発見されるかどうかは見通せません。これを苦い教訓とするほかありません。

今後は作品リストの作成を怠らず、作品管理を丁寧に行い、情報の共有が徹底されることを望みます。

また作品管理業務に限らず、困った問題が発生した際には、何よりもまず職員個人で抱え込まず、同僚や上司とすみやかに情報を共有し、問題解決の糸口を探ることが肝要です。

また、恒常的であれ一時的であれ、作品を保管するための収蔵庫の確保は喫緊の課題です。ただ、美術館によっては館内外に新たに収蔵庫をつくる財政的かつ空間的な余裕がない場合も多いわけです。将来的に館内の増改築でスペースを確保するのか、近接した場所に管理上問題の起きない収蔵庫を借用するのか、何かしら方向性が示されないと、収集活動は続けられなくなる恐れがあります。

今回の紛失案件によって、アーツ前橋のこの7年あまりの活動の一切が否定され一新される、あるいは私たちの提言に沿って一方的に組み直されるとすれば、それはとてももったいないことです。

むしろ、現場の学芸員のこれまでの経験と蓄積をどう活かし、職員の思いや今後の展望をどうしたら継続し、発展させることができるのか、その点を忘れてはならないと思います。

これまでの活動の検証について今後、議論すべき論点がいくつか挙げられると思います。1つは展覧会。コレクション展と多彩な企画展。2つめとして、

コレクションの形成。地域の作家の発掘と国際的な視野に立った収集活動。3つ目として地域アートプロジェクト、アートの枠組みを押し広げていく多彩なイベント。4つ目として、アーティストインレジデンス。国内外の作家を中心に滞在制作やレクチャー、地域の人たちとの共同作業。5つ目として、ラーニング教育普及活動。子供たちや生徒学生、あるいは障害がある方たちへの働きかけや協働。6つ目として、調査研究活動。展覧会図録や紀要の発行。7つ目として、広報活動。アーツ前橋の魅力発信、印刷物やSNS上での取り組み。その他議題にあがると思われる点としては以下の論点が考えられます。

入館者数と観覧者数について、できるだけ多くの方々に来ていただきたいが、数だけが目標にならないような内容の充実と、定性的な評価が求められるのではないかと。

街の回遊性について。他の関連施設との連携。初めて前橋に来訪した方々への情報発信。

館長候補についてどのような方がふさわしいのか。美術の専門家としての資質はもちろん前橋のみなさんや職場の仲間との対話や協調ができることが求められるでしょう。

最後に、次回も出席できるかどうか分かりませんが、今後ともどうぞよろしくをお願いします。

いろいろな館の館長を含めた島さんの経験を生かしながら投げかけをいただいたところなので、今回の紛失だけではなくて、前橋市として公立美術館のあり方を考えていかななくてはならないという投げかけだと思っています。

それを踏まえて検討委員会の議論を深めていきたいと思っています。

それでは、委員長に今日の進行をお願いします。

【中島委員長】：

それでは、進行表に基づいて進めさせていただきます。

(2)の本委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(資料1「本委員会の進め方」に基づき事務局から説明)

【中島委員長】：

ありがとうございます。

ただいま、「検討委員会の進め方」に関して事務局から説明がありました。この件に関してご質問等があったらお願いします。

【田中委員】

「調査報告書のとりまとめ」というのは、報告書そのものを作成するのは事務局という認識でよろしいでしょうか。

【事務局】：

検討委員会の意見交換で出てきたものを（案として）事務局で作成を行い、その修正作業等を第4回会議で行えたらと思っております。

【中島委員長】：

調査報告書ってどこで出ましたか。

【田中委員】：

今回（のあり方検討委員会）の報告書（のこと）ですね。

【事務局】：

資料1「3 スケジュール」の「第4回目の報告書のとりまとめ」とあるところです。「2 役割」にも報告書の作成に関することとあります。

第4回に向けての報告書の叩き台は委員さんに事前に見てもらったりすることになると思います。

【中島委員長】

了解。ほかに何かある方はいますか。

【渡辺委員】

（委員会の会議は）今後も公開ということでもいいのでしょうか。

【事務局】：

「紛失調査委員会」に関しては処分などセンシティブな問題もありましたので非公開で行われましたが、今回の「あり方検討委員会」に関しては建設的な議論のために公開で行いたいと思っております。

【渡辺委員】：

報告書の公表はいつごろでしょうか

【事務局】：

9月の委員会日程にもよります、出来るだけ速やかに、9月末から10月と

考えています。

【中島委員長】：

小山さん、大橋さん。進め方に関してご意見があれば（お願いします）。

【小山委員】：

9月に向けてということなので、大丈夫だと思います。

【大橋委員】：

私も問題ありません。

【中島委員長】：

それでは、続きまして、8年間の事業について、委員皆さんが同じ視点に立つため、事務局から説明をお願いします。

【事務局】：

（資料2「アーツ前橋設置に至る経過」に基づき事務局から説明を行った）

どのような経過でアーツ前橋がスタートしたのかを簡単に振り返ってみたいと思います。

そもそもなぜ「前橋市に美術館を」という話があったのかですが、「第6次前橋市総合計画」平成20年度から平成29年度までの10年計画でしたが、そもそも前橋市にはアーツ前橋ができる前から収蔵作品があったわけで、これを保管する場所がないという問題があり、作品をきちんと保管する場所を検討しなければいけないとか、常設展を希望するアンケート意見もあり、こういったことを総合計画の中、美術館構想に向けたワークショップを開催していく（ことが位置付けられていた）のがこの第6次総合計画です。

平成22年7月にまとめた「前橋市における美術館基本構想」では、「3つのコンセプト」として、言葉は今のものとは違いますが似たようなことが書かれており、「つながる美術館」としてコミュニティ形成とかネットワーク機能、「成長する美術館」として、市民が想像力を発揮し、原動力とする、「文化を作る美術館」として、未来の創造に寄与するアート活動の拠点、ということがコンセプトとしてありました。

ステップの2段目として「前橋市における美術館基本計画」を平成22年10月に策定しています。これは基本構想をより具体化したものです。

この中で、設置場所はどこにするかという議論もしており、中心市街地等の活性化も含め、空きテナントになっていた旧ウォーク館のビルを使うことが触れられています。

基本計画に書かれている「目的」は「アートで繋がる市民の想像力」。「理念」が「つながる美術館・成長する美術館・文化を創る美術館」。

「事業」については、「①生涯学習・文化施設や作家、芸術文化団体、学校・商店街等との連携、アートと産業との連携促進、地域のデザイン力向上」、「②市民の創造性向上、アーティストの活動支援、搜索活動・発表の場や芸術作品の鑑賞機会の提供、講座や教室、ワークショップなどの開催」、「③アートとの関り方や楽しみ方を見つけるきっかけ、郷土ゆかりの作家作品の収集保管、調査研究、文学館や教育機関、市民連携で歴史・文化、自然、産業など体系的に調査する」といったことが書かれています。

運営にあたっては、「収蔵資料の管理・保管・収集・活用が安定的かつ確実にできること」、「事業活動の実現に必要な人員数と専門性を備えること」、「見識とリーダーシップを有した館長の登用をすること」、「調査研究、事業を企画・実施する能力のある学芸員の人材登用・育成」、「市民と美術館コーディネーター、広報・マーケティング人材の配置」と書かれています。

施設は、収蔵資料展示のためのギャラリー、絵画・彫刻・インスタレーションなどの展示ができる空間ギャラリー、エントランスホール（多目的スペース）、アーカイブスペース、サポーター室、会議スペース、収蔵庫（300㎡程度）、これは市収蔵資料のうち特に貴重で安定環境のもとで保管が必要な400点プラスアルファを収蔵できる大きさ、一時保管庫（100㎡程度）これは企画展準備段階など借用資料を一時的に保管するスペースです。

この収蔵庫の部分について深掘りし、開館時の副館長にも聞いてみましたが、「美術館基本計画」の中にも書いてあるのですが、基本計画をスタートさせるときに既に収蔵資料が850点ほど前橋市にはありました。この850点は、そもそも収蔵庫の中に全て入れることは考えていませんでした。これらは美術館を作ること前提に収蔵していたものではなく、例えば公民館などで寄贈を受けたものであったり、秘書課で寄贈を受けたものであったりいろいろな資料があり、その中から特に貴重で美術館として安定した環境のもとで保管が必要なものはおよそ400点程度というのが、基本計画のなかで謳われています。

これを、アーツ前橋の中で保管することを考え、さらにそこから作品を増やしていくということで、100号の絵画を600点程度が保管できる規模、300㎡程度の収蔵庫を備えることが基本計画の中で謳われています。

それ以外の作品は、もともとあったところに所管してもらう、アーツ前橋で収蔵したとしても使用頻度が高くないものは館外に保管する、ということ为前提で計画されました。

また、資料の中に現在の施設状況、現在のアーツ前橋の面積、一時保管庫と収蔵庫の面積が書いてありますが、収蔵庫は403㎡となっており、美術館基本計画の段階より100㎡も大きい収蔵庫を用意しています。

次に裏面の「ステップ3」に移ります。

「芸術文化施設のあり方に関する提言」ということで、美術館が市にとって本当に必要なのか、さまざまな公聴会を開いて提言をいただいております。

その結果、運営組織の経営管理は、直営としてスタートを切り、その後検討を行い、館長は館運営として見識の高い人物が必要であろうとなりました。

また、企画運営、評価、推進を行う組織の検討が必要であり、職員だけでなく、サポーターやボランティア、市民グループの育成を図ることが必要となりました。

収蔵作品や収蔵庫に関しても提言で触れられており、「収蔵作品の管理、調査研究を継続的に行い、体系化を行うこと」「優れた作品を継続的に収集し前橋の文化を体系的なものとして整備すること」「若手アーティストを育成し、収集していくことも必要」「収蔵作品は重要な文化財産であり、次世代に残すための保管設備が必要である」「市民の文化財産である収蔵作品を保存、管理するために活用すべきである」「前橋の芸術文化の価値を後世に繋いでいくために必要な設備である」とあります。

地域貢献としては「市内小中学生の来館を促す事業の実施」「収蔵作品に関する教育プログラムの実施」「学芸員やアーティストが学校に赴く出張授業の実施」「幼児期から創作の楽しさや感性を育むプログラムの実施」をしていくべきとされています。

情報共有として「次世代に向けた地域情報の共有・発信の新しいモデルケースを作り出す」、地域連携として「近隣の公共、民間施設との相互協力」として、前橋プラザ元気21、映画館（3階シネマハウス）、前橋文学館、まちづくり、教育、文化グループ、団体との連携・市外、県外からの来館者、隣接地域の芸術文化との連携活動が挙げられています。

そして最後の「ステップ4」が「前橋文化推進会議」です。

これは開館に向けて（提言を）条例に落とし込んでいくために、市民の手によってアーツ前橋らしく準備する市民会議が行われました。「アーツ前橋」開館に向けた「提言」の具現化・具体的検討、「アーツ前橋管理運営方針」「プレ

イベント、内覧イベント」「開館に向けた準備」「広報活動」「コミッションワーク」「フレームワーク（組織構成）検討（運営評議会、市民文化事務局、市民企画委員会）」、「サポーター・メンバーシップ組織の検討」「カフェ、ミュージアムショップの運営検討」「初年度予算の検討、設置条例、施行規則の確認」が行われました。

そうした中で、「創造的であること」「みんなで共有すること」「対話的であること」というような「3つのコンセプト」を掲げて、（アーツ前橋が）スタートしました。

【中島委員長】：

先ほど私のあいさつの中でお話しさせていただいたのですが、この「ステップ3」の「芸術文化施設のあり方に関する提言」をまとめさせていただいた上で検討委員会に参加したという経緯があります。

約8年経過して改めてこれ（当時の提言書）を読むと、「よく考えられているな」というところと、「我々が提案したコンセプトに則ってアーツ前橋は運営されてきたな」と思います。どこをどうとつても穴が開いているところが無いような気がします。

若干ここが薄かったというところがあれば議論したいのですが、このことについて何かご意見がある方はいますか。

【事務局】：

具体的な課題に対する問いは第2回や第3回の会議で行います。

今、ご意見いただきたいのは、当時の（開館に至る）経過に対して、質問をいただければと思います。

【中島委員長】：

失礼しました。これまでを振り返り、これが足りないということがあれば。金井さん、当時から知っている人から見てご意見があれば賜りたい。

【金井委員】：

振られたので最初に発言させていただきます。

実は8年前、この「芸術文化施設運営検討委員会」に参加しました。中島さんが言うように、中島さんが委員長をされていて話し合いました。私も専門家ではありませんが、画家として、さまざまな美術館をめぐる上での印象、素人としての印象でもってそこに参加しました。とても良い提言書ができたと思いました。それを基にアーツ前橋が始まるかなと思っていました。

この7年間はすごくよかったと思うのですが、僕の中では若干の違和感がありました。我々が出した提言とはちょっと離れているのではないかなという部分。それは、市民が自発的に企画してやっていくのも大切ということだったが、それが感じられなかった。

それで何年かしたときに一つ計画をしたのが「前橋の美術」という展覧会だったのです。「市民が自発的に計画してやって」というそればかりじゃいけません、そういうのも欲しいなと思いました。

最初の計画と7年間やってきたことのずれ、そんなのも今回の検討委員会で考えてもらいたいと思っています。

【事務局】：

この後の資料で触れますが、「市民参加」のところ当初の提言と比べて薄いところであり、今回の検討委員会が4回ある中、後半で触れられればと思っているのですが、まず（その前に）受け止めなければならないのが、「今後どうしていくのか」の前に、「どうしてこういった事案が起きてしまったのか」を浮彫りにした上で、新しいことをしていく前に、障害になっていくところを把握したいということがあります。

このあと運営体制についても説明をしたいと思っています。

【中島委員長】：

わかりました。この件については一度切らせていただいて、次に進めさせていただきます。

【事務局】：

（資料3「アーツ前橋の事業概要」に基づき事務局から説明を行った）

基本計画から提言に至るそのあとの体制で、それを受けて事業体制などがどのようなになっているかなどを一旦見ていただきます。

これは今回の紛失事案に至った個別の事例に対してだけでなく、前橋市としてここが足らなかったのではないかも見えてくると思います。

1つ目が、資料3の1ページ目になります。アーツ前橋の運営体制で、先ほどの「前橋文化推進会議」の第10回会議でこれに似た体制が示されており、ほとんどこの通りのものがございます。

真ん中にアーツ前橋があり、その中に市民企画グループがあります。学芸員と事務職が事業をしていくわけですが、2017年と2020年に「前橋の美術実行委員会」で市民企画グループを中心にした展覧会等、館外活動が連携したものが開かれたのが最初のステップになっていると思います。

資料左側、関係機関、芸術文化団体、アーティストなどが、連携機関等です。資料右側の「アーツ前橋運営評議会」に対して事業計画等を出して助言・提言・評価を頂いております。これが年3回あります。

また作品をアーツの中に入れる（収蔵する）ときには収蔵美術品専門委員会を開催し、これを経て購入や寄贈を受けています。

そして枠の下になりますが、「前橋文化推進会議」は「アーツカウンシル前橋」に発展し、アーツ前橋をはじめ、前橋の文化活動のリーサー業務を行っています。

アーツ前橋の事業概要は、

①「美術品・収蔵管理事業」は、作品を購入したり、修復などを行う事業です。

②「アーツ前橋展覧会事業」で展覧会の企画や開催するもの。

③「アーツ前橋管理運営事業」ということで、館の設備維持、施設運営に関する業務、

④「アーツ前橋地域アートプロジェクト事業」これは滞在制作事業などです。

⑤「アーツ前橋教育普及事業」こちらは対話型鑑賞プログラムのボランティアスタッフの研修などを行います。

これまでの主な展覧会は、平成25年度の開館記念展「カゼイロノハナ」以来、昨年まで行ってきました。コレクション展を中心とした企画展を開催しているため、ここに掲げている以外も、春夏秋冬年間4期に分けて各期2つずつくらい、年7～8本の展覧会を実施してきました。

収蔵作品数の推移につきましては、アーツ前橋の収集方針ですが、

①地域ゆかりの作家の作品を中心にした収集

②美術館の諸活動に関連した作品の収集

③アートの想像力によって地域に貢献できる作品の収集

として、基本構想の提言に沿ったような形で収集をしています。

1点副館長として反省点があるのは、そもそも収蔵庫を計画した段階で余裕を持った形で収蔵庫を作ったのにも関わらず、令和2年の時点でいっぱいになってしまっているというのがあります。

それから職員数の推移ですが、開館当時は副館長が課長級でしたが、平成30年度から課長補佐が副館長となり、管理職が1名体制となりました。

学芸員については任期がないものは今までいませんでした。開館当初は任期付正規が1人、準常勤が5人。平成30年度から任期付正規が3に増え、令和

3年度には任期付正規が4に増えましたが、任期なしというのは難しい状況です。市全体の定員管理計画の都合もあり、トータルの人数もあまり変わっていません。長期的な作品収集計画という点では課題があると思っています。

次のページが直近5年度の予算額の推移になります。令和3年度が特例的になっており、これは予算編成の際に作品紛失の話があがり、収蔵作品の購入費はゼロになりました。展覧会についても紛失案件を踏まえ、外部からの借用も厳しいこともあって、今年度は企画展の予算がゼロになっています。そのため、収蔵作品を用いた展覧会のみということでこのような予算となっています。

また、平成29年度の全体額が多いのは、準常勤職員がこの年まで多かったためです。正規職員は総務部から（給与が）支払われていますが、準常勤職員は担当課に予算がついています。そのため、事業費が多かったということではありません。

直近5年間の来館者推移は、平成30年度が多くなっていると思います。この年は開館5周年展にあたり、「岡本太郎展」や、「つまづく石の縁」という館外と連携した展覧会等もあり総来館者数が多かったものです。その後令和元年度は減っていますが、これは年度後半、令和2年の2月から3月は新型コロナウイルスによる影響が出て3月は休館となりました。

令和2年度は4月・5月を全て休館にし、感染症流行の状況だったため、総来館者数や展覧会来場者数が上がりませんでした。

【中島委員長】：

以上が、アーツ前橋の7年間のトライを共有しましょうということでした。

この件について、ざっくりした中の質問等があればお聞かせください。

1点委員長が質問をしてもよろしいでしょうか。

昨今議論になっているアーツ前橋の収蔵庫という論点。非常に少ないとか切迫しているとか、そのため設備の整っていない学校を使っていたという論争が起きているのですが、（一方で）一部では収蔵庫のキャパにまだ余裕があるという話も聞いているのですが、実際どうなっているのか説明をお願いします。

【事務局】：

収蔵庫については、先ほどの説明の繰り返しになりますが、計画段階ではある程度余裕を持ち、その上、厳選した作品を入れるということでスタートしました。そこから収蔵計画をもってやってきました。

その中で当初の予定よりも収蔵ペースが早かったのかなというのが、私の個人的な印象ではあります。そして現状については、それほど余裕はありません。

ただ、収蔵庫が狭いから館外に保管をしてあるというわけではないです。

アーツ前橋を設計する段階で、館内にしまうべき作品を厳選した上で、さらにプラスアルファと考え、さらに（美術館基本計画より）100㎡も大きい収蔵庫を作りました。館外に保管をしている作品は、作った当時、館外で保管するのが適当であると考えてのことでした。

しかも、教育プラザは温湿度管理をされている収蔵庫の中に作品が入っています。もう一つは、大胡シャンテです。この場所でも適切な態勢で保管をしています。

あわせて、「アーツ前橋の収蔵庫で保管スペースが足らなかったから今回の紛失作品を館外に置いたのではないか」という議論が出ていると思うのですが、それ（紛失した）以外の（旧二中特別教室棟PC室に置かれていた）作品については、紛失が判明した後すぐにアーツ前橋の収蔵庫内に移送が済んでいます。

すなわち、アーツ前橋の収蔵庫内に保管しようと思えば最初からできたと考えられます。その中で、情報の共有が職員に足りていなかったとか、本来学芸員が行うべき手続きがとられていないことによって、旧二中の置かれるべきではない場所に（作品が）置かれてしまった。アーツ前橋で借用していない部屋に作品が置かれたということです。

それがまた、他の職員にも十分に共有されていなかったということで紛失案件に繋がったのだろうと、事務局では捉えています。

【中島委員長】

細かな部分は別として、現状アーツ前橋本館の収蔵庫には、余裕があるということですか、ないということですか。

【事務局】：

まだ若干余裕があります。ただ当初予定していたよりはペースが早く埋まってきている認識ではあると思います。

【中島委員長】

なるほど。そうすると現状では前橋市の姿勢としては保管庫が切迫しているという議論にはならないということですか。

【事務局】：

当初予定していた収蔵ペースよりも早いという点はあるので、紛失事案があったからというよりは、中長期的な視点で考えれば、館外での保管について考えなくてはならないのかなと思います。

紛失と直結する問題ではないです。

その上で今後の保管について考えていくために、まずは作品の総点検をし、寄託作品など預かっているものなどを適切な場所に保管したり、場合によってはお戻ししたりするのかということも踏まえ、一体、今、どれくらいスペースがあるのかを改めて確認したいのが現状です。

【中島委員長】：

もう一点ごめんなさい。僕ばかり質問していて。

先ほど外部施設、教育プラザとか、大胡シャンテとかに保管しているという話がありましたが、委員の皆さんに共有していただくために、あえて質問しますが、そこはきちんとした保管庫としての基準を満たした施設なのですか。

【事務局】：

そうですね。はい。

【中島委員長】：

これ間違いはないですか。

【事務局】：

鍵がちゃんとしまつて、機械ロックもかかって、空調が入っているという状況です。

【中島委員長】：

漏水が起きたりするという問題がさらに発生するというようなことはないという理解でいいですか。

【事務局】：

可能性は0ではありませんが、作品保管に適した場所です。

一部作品移送を今年の3月に向けてやっていたのですが、それまでは市民文化会館のところとかに作品が置いてあるものもあったのですが、それらも全て引き上げました。

【中島委員長】：

あのこの議論は、第2回、第3回でも行われるかと思うのですが、共通項目として、理解をしておいてもらえればと思います。

【小山委員】：

私は美術館の人ではないのでわからないのですが、アーツ前橋の運営体制のところに学芸員と事務職とありますが、学芸員はどのように美術館に入ったりするのかわかるのですが、事務職はどうやって入って、どうやって決められて、何年間いるのかがわからないので聞かせてください。

「職員」とみなさんが言う時に、それは何を指しているのか教えてください。

【事務局】：

館長に関しては、「非常勤の特別職」ということでお願いをしていました。

副館長以下は、前橋市の直営施設なので公務員です。

事務の職員は副館長を含めてすべて前橋市の職員なので人事異動によってアーツ前橋に異動を命じられてやってくる職員です。人事異動は大体3年から5年間隔で異動します。ただしアーツの事業は文化に対して深い造詣や経験が必要であるという点で、他の部署よりは異動の間隔が長いようにも感じます。

学芸員については「任期付き（正規職員）」というのがあって、人事異動がなく、アーツ前橋として雇用している公務員です。人事部局で採用試験を行って学芸員枠として採用を行っています。この枠では、学芸員資格が有る、もしくはそれに準ずる経験がある方を雇っています。準常勤に関しても同じような条件で、学芸員資格有りもしくは同程度の経験がある方をアーツ前橋で直接面接等の試験を行っています。こちらは異動がありません。

【小山委員】：

作品を移動したり展覧会をやったり、予算の管理とか、学芸員と事務職が一緒にやるのか、どういう感じで共同しているのでしょうか。

【事務局】：

アーツ前橋が市役所の中でどんな位置にあるかというと、文化スポーツ観光部という部があります。この中に文化国際課があります。アーツ前橋はこの課の下に位置付けられています。ほかにも文化国際係と文化振興係があり、文化施設が2つアーツ前橋と文学館があります。この施設は係相当です。

そのためそこにいる副館長も課長級以下の管理職です。予算編成をするときは、館の中で館長と副館長、事務職員と学芸員を含めて予算要求に向けて文化国際課を経由して財政部局に提出しています。

【小山委員】：

ありがとうございました。

【中島委員長】：

アーツ前橋のアウトラインを把握するという項目ですので、次回、深掘りする意見交換のときに、再度質疑があったらお受けして説明を求めて深掘りをしていければと思います。ほかは？

【萩原委員】：

任期付き正規の学芸員ですが、準常勤との違いはどこにありますか

【事務局】：

雇用制度が異なっていて、例えば時間単価とか、任期の長さが違います。

後は、任期付き正規が7時間45分の勤務時間ですが、準常勤は7時間30分と15分短いです。

昨年までは準常勤職員は時間外勤務ができなかったのですが、昨年からは準常勤の職員も地方公務員法の中で「会計年度任用職員」という立場になり、上司から時間外命令が出されれば時間外勤務ができるようになりました。そのため、雇用条件は一歩進みました。ただ、体系的に違うということはありません。

【中島委員長】

ほかなにかありますか。

【小池委員】：

収蔵品について伺わせてください。

収蔵品を選んでいくにあたっては収蔵委員会があったり、収集方針も決められていたりしていると理解できましたが、「作品を手放す」という方向で考えられたことはありますか。また、その際にどう手放すかという専門委員会はあるのか、あるいは収蔵委員会がそれも担っていたのかを教えてくださいたいです。

私もコレクターで作品を買っているのですが、「作品は売らない、手放さない」というのは理解できます。ニューヨークの MOMA もサンフランシスコの MOMA も、大きな美術館もそうですが、世界的に、価値があるとか一定時間が経ったものは専門家が吟味した上で手放し、その売り上げによって若手の作品を買うとか、そうしたことが最近は一般的になってきています。

そのように手放すという議論はあったのかという点も、今後のために伺えれば幸いです。

【事務局】：

収集していくのが基本で、手放すことは基本的に考えていません。収蔵委員会は年一回開催をしていたのですが、そこに向けて日頃から調査をしている学芸員が、こういうものを収集して行って、将来的に館の活動に繋げていきたいといった研究をした中で、収蔵委員会にかけて、購入なのか寄贈なのかについてを決めて、その作品の使い道だったり価値だったりを十分吟味いただいた上で収蔵してきました。

手放すという議論はされたことはないと私自身は認識しております。

【中島委員長】：

小池さんの視点は今後、大きく検討の価値はあろうかと思います。ありがとうございます。

青野さん、お願いします。

【青野委員】：

小池委員の質問に関連しますが、寄託作品について、寄託期間の取り決めはされていますか。

【事務局】：

概ね2年ぐらいが目安です。更新を重ねたけれども気がついたら（更新を忘れ期限後も預かったまま）というのも出てくると思うので、その期間とか、年度で区切るのがいいのかなど、この委員会だけではなく、他の館の状況も伺いながら考えていきたいと思っています。

原則今は2年くらいになっていると思います。

【中島委員長】：

大橋さん、お願いします。

【大橋委員】：

冒頭の中島さんの質問に関連する話です。

資料3を見ると、現状のアーツ前橋の状況がどうであるかが、いろいろな分野から示されていると思うのですが、紛失事案に関連しては、保管・管理体制がどうなっていたかが非常に重要なファクターになってくるのではないかと思います。しかしながらこの資料には保管について（の記載）が無いわけですね。

先ほど、中島さんの質問に対し、口頭で、大胡シャンテや教育プラザとかの話がありましたが、旧二中のパソコン教室に（紛失した借用作品を）一時保管していたのは事実ですので、本来あるべき姿ではなくて、事実として、保管が

今どういう状況になのかというのは、改めて資料としてつけるべきではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】：

ご指摘のとおりで、今回紛失したのは収蔵作品ではなく借用作品だったので、今、作品総点検を職員総出で休館中にやっており、一旦これを6月末から7月頭くらいに調査結果をまとめるので、そうした状況もこの委員会の中で、次回以降にお示ししていきたいと思っております。

先程、中島委員も触れた話ですが、それ（借用作品）がどうして館外に置かれることになったかは、作品保管場所というよりも、作品借用手続きの中に抜けが無かったのか考えるべきだと思うので、そうした手続きをきちんと複数でチェックするとか、こういう手続きで借用するとか、できていなかったということは真摯に受け止めマニュアル化し、マニュアル化をしてもミスが起きないようなチェックする態勢を今後整えていきたいと思っております。

【中島委員長】：

今の大橋さんのご質問に関しては次の項目で、紛失事案と調査報告書における提言の共有という項目で触れたいと思いますので、質問を止めさせていただいて、次の項目で話を聞いて頂ければと思います。

【中村委員】：

ここで言うおかないと言う機会がないのではないかと改めてマイクを回してもらいました。

私は「ステップ3」の「あり方に関する提言」と「ステップ4」の「前橋文化推進会議」に直接関わっております。

普段演劇をやっている私にしてみれば、ある日突然、怒涛のようにこの流れの中に放り込まれたという印象が強かったです。

本来このことは、私ではなくもっとふさわしい発言をする方がいるはずなのですが、今、お話が出なかったから。私からしないといけないと思っております。

資料2の「美術館設置の経過」がものすごくきれいな形でまとまっているのですが、こう綺麗な形にまとまってしまうと取りこぼれるものがいっぱいあると感情的に感じております。

この中で私が今言うておかないといけないと思うのが、「ステップ1」の「第6次総合計画」3行目の「美術館構想に向けたワークショップ開催」という、たった一文で済まされてしまうのは、前橋にとって、もったいないのではないかと考えています。

私自身はほとんど直接関わっていないのです。演劇をやっている人間として、「なんだかすごいことが起きているな」「今まで前橋にはないような動きが始まっているな」という印象を持ったのが正直なところではあります。

「美術館というものをどうとらえていくのか」「どのように手に入れていくのか」という活動を（当時）3年くらいやったのではないかなと思います。

このあたりの動きは、傍聴に来ている皆さんの方が、一生懸命活動なさっていて、その延長でその後の前橋市の活動にも深く関わっている部分があるので、その部分はお伝えしておかなければならないと思っています。

アーツ前橋の「是の部分」と「非の部分」を検討していくことになると思うのですが、多くの「是の部分」は、この「美術館構想に向けたワークショップ」の「熱」とか「熱さ」が確実にあったから、今に繋がっていると思います。

これに関しては、もともと顕在化していなかった、なかなか見えていなかった部分がこのことによって発火するようにして表に出てきたなという印象を持っています。

今みなさんの会話は私なんかにしてみると大人の会話なのでよくわからないのですが、ここの市民活動としての運動としてのすごかった部分を、それを済ませて、これから成熟していく、大人になっていく時間を持たなければいけないのかなと思うのですが、その部分をお伝えしておきたいと思いました。

【事務局】：

まさにその通りだと思っていて、一行で済ませてしまったのは本当に申し訳ない部分で、総合計画を作る時点でも多くの議論が交わされ、その中、こうした「美術館構想」の中で多くの時間も費やされ、「次にどういった形にしていくのか」という段階でも多くの議論がされて、そうした思いがあったからこそ、先ほどの島委員さんからのメッセージでもあったとおり、ここまであったことが今回の事案で途切れてしまうことは残念なことであり、それを繋げて先に行く中で、（この7年間や紛失事案の中で）何ができなかったのか、繋げていく中でどこを直さなくてはならないのかをきちんとしなければならないと思っていますので、そうした議論に結び付けていけるよう、この先の流れを止めないため、ミスを起こさないためには何が必要なのかをしっかりと考えていきたいと思っています。

【中島委員長】：

共有項目として皆さんでインプットしましょう。

時間も押しているなので、このままの流れで進めていきたいと思っています。

議事（4）「紛失事案と調査報告書における提言の共有」という項目に移り

たいと思います。

【事務局】：

資料4「アーツ前橋紛失調査委員会 調査報告書」に基づき事務局から説明

【中島委員長】：

時間が押しているなので、そのまま(5)について説明してください。

【事務局】：

当日配付資料「作品紛失事案で明らかとなった問題」に基づき事務局説明

「作品紛失事案で明らかとなった問題の共有」について資料をご覧ください。今回の紛失事案による問題がごっちゃに語られていますが、事務局では複層構造の問題ではないかと考えています。

一番表側にある「求められる美術館員像の問題」、ここが「作品紛失」とか「報告遅延」に繋がったところだと思うのですが、「事故」であった紛失が、報告遅延、強く言い換えれば隠ぺいということになるのですが、「事件」になってしまったところで、(学芸員という)専門職としての職業倫理が欠如している。作品保管や借用における問題、人材登用における問題とか表層的な問題を解決するには、学芸員資格とか経験値を重視した採用に繋がっていくと思います。

二層目のグレーになっているところ、「事業マネジメント上の課題」は館の構造と考えているのですが、例えばアーツ前橋の中において、館長の下に学芸課長や学芸係長的な中間管理職的なポストが配置されていなかった。「資料3」にも書いてありますが、ワントップ型構造の組織で意思決定の序列がフラットになり過ぎて、館長に(権限が)一極していたということです。それから、将来に向けて、学芸員の知識や技術を継承していく点で人材育成を前提とした職員配置計画がなかったこと。専門職でありながら有期雇用であるなど経験や知識が継承されにくい環境であったこと。人的リソースを超えた事業展開などがあったのではないかと考えています。

一番核にある「政策遂行上の問題」は、前橋市としても真摯に受け止めなくてはいけないところですが、設置者として考えなくてはいけないことがもっと深いところであり、アーツ前橋を運営していくことが、行政施策とか文化行政の中でどう位置付け、果たすべき役割を館だけに任せきりにならず、政策部局や人事、総務部局も含めどのような人材を配置すべきなのか、そうした議論が

7年間置き去りにされていたのではないかと考えています。

こういったところを2回目、3回目の課題としてご議論いただきたいと事務局としては考えています。

【中島委員長】：

現状のアウトラインを把握するということで、このまま質疑に入りたいところではありますが、これを踏まえて第二回、第三回と深めていきたいと思っています。

私も今日に至るまでいろいろとお話をさせていただいてきて、先程、副館長が長く経緯を説明していただいた調査報告書に関して、これを「あり方検討委員会」で深めることが再発防止に繋がり、かつ、アーツ前橋の今後の発展に寄与することであるのかも含め、次回、議論をした上で進めていければと考えています。

「あり方検討委員会」は「調査委員会」ではないという考え方で議論を深めて進めていければいいと思っています。

さらにここで何が起きて、誰がどうだったのかという議論をしても「あり方検討委員会」にはそぐわないと思うし、不毛な議論になりかねないと私は考えています。

それよりも、こういった事案を踏まえて、アーツ前橋がどうあるべきかという意見を聞かせていただければと考えていますが、皆さんがここをどうお考えなのかどなたか（ご意見ください。）

【金井委員】

今、お話を拝聴していたのですが、僕なんか、いい加減な人間だから、やっでられない感じがしちゃったんですよ。

どういうことかということ、結構、この最後の方に説明された「上司に報告して上司の言うことを聞け」というのが僕の心の中にはかなりグサッと突き刺さっちゃったわけ。

住友さんだって、確かにそういうミスはあったかもしれないけれども、自分の情熱でいろいろやってきたわけでしょ。そういうことって必ず人間なんかあるわけだから、そういうミスはあって、ここでそういうミスをついてやるべきところじゃないと思うのね。

もっと美術館の夢を語ったり、そういうことが僕はここで欲しいかなって思っています。

【中島委員長】：

金井さんご指摘を踏まえて、次回にはアーツ前橋の将来像を含めた議論に深めていければと思います。

ただ、こういう事案が起きてしまった真相がどこにあったのかという議論を共有しておかないと前に進めないと思うので、今、副館長から説明してもらったということです。

【小池委員】：

細かい事件の内容は、「そうなんだ」くらいに聞いていたわけですが、ざっくりとした印象で「人災かな」と思うわけです。

人災があった以上、良い学芸員、スタッフを今後採用できるということが何よりの解決策になるのではないかなと思っています。良い学芸員、スタッフを採用するためには、良い美術館になること。良い地域になること。魅力的な美術館になることが一番重要で、それがあればよい学芸員が殺到しますし、採用する側も経験値豊かな学芸員が採れるのだと思っています。

そういう意味で、起こったことに対して追求というのは別の場所で十分なされていると思うので、ここでは、今後良い人が集まることとなるような美術館をどう作ったらいいかを検討する。そこに私も貢献出来たらと思っています。

【中島委員長】：

まさにそのとおりだと思います。

【小山委員】：

次の会議のために聞きたいのは、僕から見えている風景は（オンライン参加のため）会議室だけなのですが、アーツ前橋の収蔵庫とか（旧二中の）パソコン教室とか、なんでそういったところ（旧二中のパソコン教室）に置いたのかわからないですが、そうしたところに置いてはいけないことも含め、作家のところから持ってきた時にカビが生えているとか、そういう状態だと収蔵庫に入れられないとか、（資料が）文字だけでビジュアルが無いのでリアリティがないので、何かそういう資料が見たいと思っていますが可能ですか。

【事務局】

次回会議に向けて検討したいと思います。

【渡辺委員】

私はサントリーに長い間勤務し、広報とか宣伝におりまして、サントリー美術館やサントリーホールという文化施設の管理運営部署にいたこともあります。

あのような施設で目指しているものは、「アート」であり「それを愛する人たちとの絆」であったり、「アーティストそのものの育成」であったり、「ともに成長する」ということなのですが、その一方で、ここ（資料）に書いてある「ガバナンス」についても非常に厳しく、月々、毎年々見直しております。

その中には、人に対する投資、組織に対する投資も同時に検討されており、良いものを作り出す組織は、やはり脇は締まっている。脇の締まり具合を見直すところから良いものを生み出していく。「車の両輪」だという考え方でやってきていて、今もそうだと考えています。

この話を今ずっと聞かせていただいている、私の立場で申し上げますと、これは、「アーツ前橋」という一つの組織だけではなく、前橋市の外にあるいろいろなものがありますが、人数が少ない中、ものすごく作業量のある仕事を日々こなしている。一人あるいは複数の方がいくつも業務を跨ってやっている。雇用形態がさまざまな中で運営されている。そして来館者がたくさんいる。お金の預かりもあり、入出金・出納もあり本当に大変な中でこなしている、というところにとっては起こり得る問題だと思います。

次回、少し具体的に質問、指摘、提案させて頂きたいと思いますが、犯人を捜すとかそういうことではなくて「プロセスを学ぶ」。学んだ中で共有し、より良い文化拠点にしていくためにどうすればよいのか、リスクを減らしお金以外の投資もしながら、より良くしていくためにはどうすれば良いのかを考えていけたら良いと思います。

【青野委員】：

今出ているように、犯人捜しをどうするかよりは、これからより良くしていくためにはどうすれば良いかという会議だと思っています。

でも一方で、小山さん仰ったように、あまりにも起こったこと（の説明）がペーパーだけなので、通り過ぎて行っちゃうんですね。

一つだけお聞きしたいのは、無くなった作品木版画4点、書2点とありますが、形状として額装されていたというお話でしたが、具体的にどれくらいのサイズで、どれくらいの厚みの額に入っていて、どれくらいのボリュームで、置かれていたはずのものだったのか、教えていただけますか。

【中島委員長】：

それも次回追加資料としてお示しすることにしましょう。

次回、大きさとボリュームが全員に共有できるよう提供したいと思います。小坂課長、行政側としてお話があればお願いします。

【小坂委員】：

私もこちらの「作品紛失調査委員会」のメンバーにもなっており、私も美術には詳しくないのでお恥ずかしい部分もありますが、皆さんの意見を聞きながら、行政の方に反映できるよう、いろんな皆さんの意見を聞ければ良いと思っています。

私の立場からも、本市がこのようにやっていますということでご要望があれば事務局と調整して資料提供したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

【田中委員】：

犯人捜しをする場ではないというのはもったもです。

ただ今回の件は、決して忘れてはいけない、重く受け止めないといけないと思っています。公立美術館として足元をしっかりと見つめなおして信頼回復に取り組んでいかななくてはならないと考えています。

アーツ前橋には潜在的な問題があったと思います。それが今回の作品の紛失をきっかけにそれが浮き彫りになったのではないかということを感じています。そういった問題も解決して、これからどうするかというところに話を持っていけると良いと考えています。

【萩原委員】：

いろいろアイデアを持っているので、次回お話したいと思えます。

(会議運営に関しては) ズーム会議の精度を上げてほしいのですが。

【事務局】：

もう少し良いマイクを用意します。

【中島委員長】：

先ほど僕が口火を切って、「アーツ前橋あり方検討委員会」では、「アーツ前橋の今後を議論しましょう」ということをお話させて頂きました。

ぜひ、こちら(事務局)が提供する議論を深掘りするのではなく、次回のテーマを個々の部分を深掘りすべきだというテーマがありましたら、行政側に伝えてください。行政側もしくは我々が提供するテーマに則って議論するというのではなくて、渡辺さん、青野さん、小山さんがおっしゃった「未来志向」的なテーマでここを深掘りするべき、押さえておきたいという項目がもしあれば、皆さんから公募をして次回議論を深めたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

【事務局】：

今回の議論に向けてですが、概ね月に1回程度の会議を開催していきたいと思っており、収蔵庫などをビジュアル的に見せるのか、アーツ前橋の会議室で（次回の会議を）できるのか、見せ方も考えながら会議の場所を考えると、会議日程もコロナ明けの中、急遽本日になりましたが、皆さんが参加しやすい日にちを伺いながら、土曜日の開催も検討したいと思っています。

次のテーマに関しても、繰り返しのなってしまいますが、先ほどの資料にあった「三層構造」の中で、どこを固めないといけないのか、一層目の個人の資質の問題、二層目の館の中の管理的問題、三層目の市としてのここを詰めないとまた同じようなことが起こる、ということで、きちんと最初の段階で固め、その後に未来に行かないとまた同じようなことが5年後、10年後に起こってしまうと。

何よりも繰り返して申し訳ないですが、紛失事案が解決していないということです。作品はまだ見つかっていないわけで、（紛失した作品の相手方との）話もまとまっていません。今回は、直前の案内でしたが、ここに関係の方が来ることもありますし、これまでも著作権者の方にお伝えしている中でも、「この件は未来永劫アーツ前橋の職員が肝に銘じて関係書類を全部見られるようにしておいて欲しい」「何よりもこのことを、二度と起こさないような形にしてほしい」と（お話をいただいております）。

それは、（事務局としても）こういった「あり方検討委員会」でも議論して欲しいし、アーツ前橋としても考えなくてはならないことだと（思っています）。それを抜きに未来のことは語れないと思っているので、まずそこ（再発防止に向けた提言）を固めた後に、その先のことと事務局としては認識しているので、お願いしたいと思います。

【中島委員長】：

了解しました。それを肝に銘じて議事を進行していければと思います。

稚拙な進行で不快な思いをされた方もおいでになるかもしれません。

次回はもっと明確に期日を早めにご連絡差し上げますので、オンライン参加の委員さんも、次回はリアルでご参加いただければと思います。

ではこれで、一旦進行を終了したいと思います。事務局お願いします。

【事務局】：

長時間にわたる会議おつかれさまでした。あらかじめ、次の議題など調整しながら、早めに日程調整したいと思います。

以上を持ちまして、第1回アーツ前橋あり方検討委員会を終了させていただきます。

ききます。

どうもありがとうございました。